

やまがた 議会だより

24号

平成21年5月1日発行

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
Tel.0581(22)6840
Fax.0581(22)6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



鳥羽川サイクリングロード開通式

CONTENTS

第1回定例会	P 2~ 3
常任委員会報告	P 3~ 6
一般質問	P 7~10
第2回(6月)定例会予定	P 7
議員セミナー報告	P11
議会活動日誌	P12

第1回定例会

平成21年第1回定例会を3月2日から19日まで18日間の会期で行いました。

2日には議員提案の1議案と市長提案の専決処分案件3件・人事案件6件について提案説明・質疑・討論・採決をしました。また、その後、市長より上程された条例案件13件・補正予算案件5件・予算案件10件・その他案件3件の提案説明がありました。11日には補正予算案件1件の追加があり、質疑の後、それぞ

れ所管の委員会に付託されました。付託を受けて12日に総務文教委員会、13日に産業建設委員会、16日に厚生委員会を開催し慎重に審議しました。17日には7人の議員が市政について一般質問を行い、19日には付託案件に対する委員長の報告・質疑・討論・採決を行い、その後特別委員会の中間報告をし、議員派遣の議決をして閉会しました。議決結果は次のとおりです。

第1回定例会の議決結果

種別	議案名	委員長報告	結果	採決状況
専決処分案件 (報告案件)	山県市公共下水道高富浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更の専決処分について			
	平成20年度山県市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について		承認	全会一致
	平成20年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分について		承認	全会一致
人事案件	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意	全会一致
	山県市公平委員会委員の選任同意について		同意	全会一致
	山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について		同意	全会一致
	山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について		同意	全会一致
	山県市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について		同意	全会一致
	山県市教育委員会委員の任命同意について		同意	全会一致
条例案件	山県市市民栄誉賞条例について	可決	可決	全会一致
	山県市部設置条例等の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市職員定数条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について	可決	可決	全会一致
	山県市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致

種 別	議 案 名	委員長報告	結果	採決状況
	山県市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
補正予算案件	平成20年度山県市一般会計補正予算(第7号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市一般会計補正予算(第8号)	可決	可決	全会一致
予算案件	平成21年度山県市一般会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市国民健康保険特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市老人保健特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市介護保険特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市後期高齢者医療特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市簡易水道事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市農業集落排水事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市公共下水道事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市高富財産区特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市水道事業会計予算	可決	可決	全会一致
その他案件	南山辺地に係る総合整備計画の変更について	可決	可決	全会一致
	市道路線の認定について	可決	可決	全会一致
	市道路線の変更について	可決	可決	全会一致

常任委員会報告

付託案件等について各委員会での内容をお知らせするため、発言を基にそれぞれ編集委員がまとめました。

総務文教委員会報告

一 付託案件について

議第七号

山県市市民栄誉賞条例について

議第八号

山県市部設置条例等の一部を改正する条例について

議第九号

山県市職員定数条例の一部を改正する条例について

議第十号

山県市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

議第十四号

山県市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議第十七号

山県市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議第十八号

山県市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

議第十九号

山県市非常勤消防団員に係る退職報償

金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議第二十号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第七号)(総務文教関係)

議第二十五号

平成二十一年度山県市一般会計予算(総務文教関係)

議第三十三号

平成二十一年度山県市高富財産区特別会計予算

議第三十五号

南山辺地に係る総合整備計画の変更に
ついて

議第三十八号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第八号)(総務文教関係)

主な質疑

議第九号では

Q 将来の職員定数の設定見込みについて。

A 職員定数適正化計画にのっとり削減を進めており、平成二十三年には三百五十二人を見込んでおります。

議第十号では

Q 条例改正に至った経緯について。

A 人事院勧告により、今年四月一日から山県市も同様の改正を行うものです。

議第十七号では

Q 機能別消防団員を設けることになった背景、市職員で構成する予備隊の活動内容と出動手当について。

A 消防団員の定数確保が非常に難しくなったため、市の職員で初期消火に対応するための予備隊であり、小額ではありますが報酬も出動手当も支給予定です。

議第二十五号では

Q 農業委員選挙の被選挙人となる資格要件、職員の時間外勤務手当の内容、選挙区及び投票所について。

A 耕作面積十アール以上で年間一定以上農業に従事し、農業委員会への選挙人名簿に登録されている方が農業委員の選挙人、被選挙人になります。時間外手当は、選挙となれば職員の時間外勤務が必要になり、その費用です。選挙区は大選挙区で、投票所は高富、富岡、梅原、桜尾、大桑、伊自良、西武芸、富波、いわ桜、乾の十ヶ所です。

Q 財務書類作成支援委託料について。

A 地方公共団体における行財政改革のさらなる推進のための「指針」に基づき、当該年度に前年度の決算に基づいて単体及び一般会計、特別会計、企業会計、土地開発公社等全て連結した財務書類を作成し公表するために、その作成を委託するものであります。

Q O A系クライアントパソコン更新に伴う整備内容と契約方法について。

A 現在、庁舎のパソコンが古くなりましたので、リースでなく購入を予定しています。購入方法は、業者を選定し入札による単年度契約を予定しております。

Q 自主運行バス運行補助金に伴う単価契約の内容と契約交渉について。

A 単価につきましては、基本的には

東海三県におけるバス事業者による標準単価は三三一・八八円ですが、特殊事情を考慮して直接交渉の結果、一部二百二十九円になりました。

Q 防犯灯の設置予定数と要望に対する採択率について。

A 平成二十一年度は四十基を予定しております。実施率は平成十九年度は四十三%でした。平成二十年度は八十九基の要望に対して、実施率は四十四%であります。

Q 市内遺跡発掘調査の内容について。

A 現在のところ発掘調査の予定はありません。

Q 美山中学校に整備する備品の購入時期について。

A 今年の十二月には完成する予定ですので、その前に購入することになります。

Q 長期継続契約に伴う契約変更及び契約解除をした物件内容と経緯について。

A 庁舎管理等に係わる警備委託であります。五年という長い期間であり、現在のものより安く契約できる物件が出てきます。中には内容の変更について、双方協議して契約変更するものもあります。平成二十年度中に廃止した案件は、指定管理者制度に移った警備委託を廃止した三件、継続契約の見直しについては、短期の方が有利というのであれば検討してまいります。

Q NHK衛星団体扱い協力金の内容について。

A NHK放送受信料の団体一括払に関する事務手数料で、口座振替引落と手数料を含んだものであります。

議第三十八号では

Q この時期に保育園耐震補強及び改修工事並びに北消防署の耐震補強工事が補正予算として上程された理由は。

A 国の緊急経済対策として、第二次補正予算とその関連法案が三月四日に成立し、地域活性化に係わる臨時交付金が交付されることによるものであります。

Q 北消防署の耐震工事の内容について。

A 訓練塔の補強が目的で、北消防署の北側に五メートル四方、高さ十四・五メートルの鉄骨で既設の塔を抱きかかえるというような工事で、今年度発注で八月頃に完成の予定です。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。



産業建設委員会報告

一付託案件について

議第二十号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第七号)(産業建設関係)

議第二十四号

平成二十年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)

議第二十五号

平成二十一年度山県市一般会計予算(産業建設関係)

議第三十号

平成二十一年度山県市簡易水道事業特別会計予算

議第三十一号

平成二十一年度山県市農業集落排水事業特別会計予算

議第三十二号

平成二十一年度山県市公共下水道事業特別会計予算

議第三十四号

平成二十一年度山県市水道事業会計予算

議第三十六号

市道路線の認定について

議第三十七号

市道路線の変更について

議第三十八号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第八号)(産業建設関係)

主な質疑

議第二十号では

急傾斜地崩壊防止事業に着手できなかった理由は

A 関係者との話し合いが不調であったため、予定していました佐野・富永地区とともに事業に着手することができませんでした。

議第二十五号では

Q 緑資源幹線林道事業の進捗状況は。
A 事業名が山の地域づくり交付金事業と変更になり、関ヶ原から八幡地区においては、県営事業により平成二十一年度より着手される予定です。

Q 香里会館ハーブレンドに指定管理者を導入した事に伴う管理費の比較。
A 指定管理料は業者の企画運営努力の効果も考慮し、月額比較で十二万七千円の減額での契約となります。

Q 昨年の有害鳥獣駆除によるイノシシの捕獲実績と捕獲助成金額は。
A 捕獲しましたのは子供のイノシシがほとんどで、一度に檻に四頭、五頭かかったケースもあり、高富支部で四十三頭、伊自良支部で四十頭、美山支部で四十八頭の計百三十一頭でした。

また捕獲助成金は一頭一万五千円です。
Q 土木工事費が減額している中で委託料が増額している理由は。
A 次年度以降に実施する工事の調査測量設計委託料も含まれているので、単年度で見ると工事請負費と委託料がアンバランスになっています。

Q 予定されている道路改良工事の実施箇所は。
A 高富地区で七箇所、伊自良地区で二箇所、美山地区で三箇所の計十二箇所です。

Q 橋梁長寿命化点検及び道路改良調査の設計を担当課で対処することはできないか。
A 橋梁長寿命化修繕計画書を作成しないと修繕する時に国庫補助の対象となりません。また道路改良設計につきましては、境界設定、調査、測量ともに専門的な技術を要し、職員での対応はできかねます。

Q 県補助金の住宅・建築物耐震改修事業及び建築物耐震化促進事業費の補助金の内容は。
A 住宅・建築物耐震改修事業は、所有者個人から申請のあった昭和五十六年度以前の木造住宅について耐震の審査を行った場合、申請者の負担は有りませんが市の負担に対して補助されるものです。また建築物耐震化促進事業は、耐震の審査結果に基づいて補強が行われた場合に、申請者に対して助成されるものです。

Q 県補助金の団体営基盤整備促進事業補助金が前年度より減収となった理由は。
A 大桜地区と大森地区の二箇所において、水田の用排水路等の整備を行っていますが、大森地区については二十年度で事業が完了することにより、事業量が減少するためです。

Q 中山間地域等直接支払事業の次年度以降の取り組み見込みは。
A この事業は、五年間の協定に基づいて農地の保全に組織で積極的に取り組むことを目的に、十七年度からスタートし二十一年度で終了となりますが、農地保全の観点から、二十二年以降についても継続していくと思われま

議第三十号では

Q 基金及び一般会計からの繰入金の内容と今後の推移について。
A 基金からの繰入金は市債の償還分であり、一般会計からの分は今後二十一年度と同額くらいで推移するものと思います。

Q 農業集落排水の加入戸数と加入率は。
A 加入戸数は二千五百五で、加入率は八十三・一％です。

Q 一般関係からの繰入金推移見込みは。
A 市債の償還ピークを過ぎており減額するものと思われま

Q 各処理施設に見込まれる修繕費の内容は。
A 設備の耐用年数の来たものを順次修理交換等をする費用が主なものであり、突発的なものについては、共通経費として見込んでいます。

議第三十二号では

Q 測量設計、家屋調査、設計・積算業務等の各委託料の内容は。
A 測量設計地区は十王、中組、尾ヶ洞、旭ヶ丘、蛸ヶ丘。設計積算地区は校北、中央道、山本、石畑、美里、田倉、本町。家屋調査は工事を行うところを計画しています。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

厚生委員会報告

一 付託案件について

議第十一号

山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議第十二号

山県市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について

議第十三号

山県市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について

議第十五号

山県市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議第十六号

山県市介護保険条例の一部を改正する条例について

議第二十号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第七号)(厚生関係)

議第二十一号

平成二十年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

議第二十二号

平成二十年度山県市介護保険特別会計補正予算(第二号)

議第二十三号

平成二十年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

議第二十五号

平成二十一年度山県市一般会計予算(厚生関係)

議第二十六号

平成二十一年度山県市国民健康保険特

別会計予算

議第二十七号

平成二十一年度山県市老人保健特別会計予算

議第二十八号

平成二十一年度山県市介護保険特別会計予算

議第二十九号

平成二十一年度山県市後期高齢者医療特別会計予算

議第三十八号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第八号)(厚生関係)

主な質疑

議第二十五号では

Q 家具転倒防止器具設置助成金の内容は。

A 二十一年度から、七十五歳以上の高齢者のみの世帯等が器具を取り付けた場合に三千円を上限に補助するものです。

Q 生活管理指導短期宿泊事業委託料三十日分とは何か。

A 高齢者が一人暮らしが困難になったとき、養護老人ホーム等での生活体験を三日から一週間行うものです。

Q いきいき高齢者推進事業助成金は、七十七歳以上の方に一人当たり三千円を助成するものですが、市内には何人おられるか。利用内容は。

A 七十七歳以上の方約三千四百人の内、要支援・要介護認定者約八百人を除いた約二千六百人が対象で、いきいき推進券一枚千円を三枚配るものです。理美容やタクシー、バス等の利用

が多い。

Q 敬老会の褒賞費百二万円の七十七歳、八十八歳、九十九歳の内訳。

A 七十七歳は二千円の記念品を三百四十三名分、八十八歳は三千円の記念品を百六名分、九十九歳は四千円の記念品を四名分計上したもので、欠席者にも郵送します。

Q 特別障害者手当給付金千五百三十六万四千円の内容。

A 特別障害者手当として月二万六千四百四十円を三十七人に、障害児福祉手当として月一万四千三百八十円を二十一人に支給するものです。

Q 子どもげんきはうす臨時雇用者賃金二百八十五万八千円の内容。

A 一日七時間勤務で七千三百五十円を二百四十四日分計上したものです。

Q 生活保護の扶助費六千円・一万七千円の二、三年の推移と世帯や人数。

A 金額の資料はないが増加している。平成二十一年三月一日現在の保護世帯数は二十六世帯三十五人で、他市と比べると少ない。

Q 予防接種の委託料千六百四十七万三千円の内容。

A 子どもに対する麻疹、三種混合、二種混合、BCG、ポリオ、日本脳炎の予防接種です。

Q 各種健康診断の委託料が全て減になっている。

A 今までは個人負担分金を市へ納めていたが、二十一年度からは直接健診機関へ納めるからです。

Q 環境衛生委託料、地球温暖化対策

実行計画策定委託料七十八万七千円の内容。

A 二十一年度から新たにCO2削減目標を決めるためのものです。

Q 隣保館の運営の備品購入費五万四千円増は何か。

A 防災用ジャッキを二台購入するものです。

Q 平準化交通費扶助費が二十年度より百万円減の理由は。

A 洞戸地域に事業所ができて、そちらで居宅介護サービスをしてもらえるからです。

Q 老人福祉センター費において高富老人福祉センター管理が二十年度は入っていないが二十一年度に入っている理由。

A 実際面で修理費が発生した時等に福祉費で賄うためです。

Q 保育園の工事委託で工事の内容と備品購入の内容。

A 工事は桜尾保育園の統合遊具や西武芸保育園のトイレ改修と園舎前の段差工事等です。備品購入については、給食のサンプルケースです。

議第三十八号では

Q 富岡、高富保育園の工事期間中保育に差し支えないか。

A 保育をしながら工事が出来るPC工法で行うため、支障ありません。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

平成21年 第2回(6月)議会定例会予定

月	日	曜日	会議	内容	月	日	曜日	会議	内容
6	10	水	本会議	提案説明	6	23	火	産業建設委員会	付託案件審査
	12	金	総務文教委員会	所管事務調査		24	水	厚生委員会	付託案件審査
	15	月	産業建設委員会	所管事務調査		25	木	本会議	一般質問
	16	火	厚生委員会	所管事務調査		26	金	本会議	一般質問
	19	金	本会議	質疑		29	月	本会議	委員長報告・質疑・ 討論・採決
	22	月	総務文教委員会	付託案件審査					

会議は原則午前10時より開会します。

傍聴の受付は住所・氏名のご記入だけです。お気軽に傍聴にお越し下さい。

なお、定員は30名となっておりますので、あらかじめご了承下さい。

一般質問 平成21年第1回定例会

7人の議員が登壇し、市政を問う

1人45分の中で質問しました

定額給付金と子育て応援特別手当について

横山哲夫 議員

問 二種類の給付事業が実施されますが、①手続き方法。②支給辞退の場合への対応。③振り込め詐欺対策の考えは。

答 ①市役所から送られた申請書に記入し、必要な書類を添えて市役所へ返送いただくと、市役所か

ら給付金の口座振込などをします。申請期限は平成二十一年九月二十四日です。ご注意ください。②御本人の意思を尊重し、特別な対応の予定はありません。③市広報紙やホームページなどで注意喚起などを実施しています。

(総務部長)

消防団員の確保対策について

問 消防団員は、市民の生命・身体・財産を守る為に必要不可欠です。しかし、団員確保に苦慮されていますが、具体的な対策は、機能別消防団員の導入内容は。

答 自治会と調整を執りながら各分団において団員が勧誘を進めており、今後も団員が主となり地域

の協力を得ながら確保していきます。定員の六百名を維持する対応として、機能別消防団員制度を導入します。この制度は、全ての活動に参加する団員を基本消防団員、特定の活動のみに参加する団員を機能別消防団員として採用します。具体的には予備隊、北山隊、ラッパ隊及び女性隊を検討しています。

(消防長)

新型インフルエンザ対策について

問 近年、全世界で新型インフルエンザの大流行が危惧されています。本年二月に岐阜県の対策行動計画が改定されましたが、山県市の対策と今後の見通しは。

答 現在、早い時期の公表を目的に計画案の策定を進めている

ところです。今後は、最新情報の収集体制整備や相談窓口の設置準備、感染防護衣、消毒薬などの必要な資機材の確保など未発生期から取り組むべき対策を順次進めていきます。

(保健福祉部長)

予防接種の広域化について

宮田軍作 議員

問 本市は、立地的にも、岐阜市の医療機関を利用される

市民は多く、逆に、岐阜市から本市の医療機関の利用者も多いと聞いています。互いに掛かりつけの医療機関で安心・安全に各種予防接種が受けられるように、予防接種の広域化は。

と岐阜市にあります二医療機関と契約を結んで実施しています。

現在、市民の皆さんの利便性を考え、平成二十二年度から岐阜市と相互乗り入れを実施する方向で、岐阜市と協議を始めております。今後山県医師会、岐阜市医師会のご理解、ご協力をお願いし具体的に協議を進めてまいります。(保健福祉部長)

答

定期の予防接種は、山県医師会に加入の十二医療機関

地上デジタル放送に伴う、山県市有線テレビ放送の対応について

問

平成二十三年七月二十四日をもってアナログ放送が終了し、変わって地上デジタル放送となる。デジタル放送になっても今まで同様にBS放送も視聴できると思われている市民が多い。山県市有線テレビ局の対応は。

答

デジタル放送には地上放送と衛星放送があります。有線テレビ局では、地上デジタル放送はこれまで同様に視聴可能ですが、衛星デジタル放送は視聴することができません。これは局の設備が衛星

デジタル放送の電波に対応していないためです。衛星デジタル放送の視聴を希望される場合には、各個人宅にパラボラアンテナを設置するか、シーシーエヌ株の多チャンネルサービスを利用するかのどちらかで対応していただきたいと思います。なお、パラボラアンテナの設置費用は三〜五万円程度です。シーシーエヌ株を利用する場合は加入料一万五百万と月額利用料の一番安いもので千六百七十五円が必要となります。

(総務部長)

雇用対策の「ムツン」

石神 真 議員

問

今までも色々と森林整備がされてきましたが、知事からも「木の国・山の国の森林づくりを進める」とのご意見もあり、これからは山林が八十四%を占める本市も山全体の整備ということで、今一度、昔のような美しい山を目指して間伐だけでなく、芝刈りなども林業関係者と協力して雇用を増やしていくよう取り組まれてはいかがなものか。また、林業だけでなくその他方面での雇用対策はどうなのか。緊急雇用事業ということで六ヶ月の臨時、一時的な雇用ですが、六ヶ月後以降のことはどのように考えておられるか。

答

対策状況として、国は現在、雇用失業情勢が厳しいなか離職を余儀なくされた正規・非正規労働者及び中高年の方に対して、六ヶ月未満の一時的なつなぎ就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動が出来るような支援体制を整備する緊急雇用創出事業を創設し事業実施に向け岐阜県へ三十二億円を交付金として配分があり、県ではその交付金を直接、或いは市町村を経由して、民間企業やシルバー人材セ

ンター等々に事業を委託して正規・非正規労働者等の雇用機会を創り出すことになりました。本市ではこの制度に基づき、新年度予算に観光施設や公園等の公共施設の清掃事業や環境全般に関わるパトロールを実施するため千九十四万円程を計上しています。なお主要道路・生活道路等沿線と住居付近等における立木の枝払い、森林の間伐や芝刈り等の森林整備については、今後緊急雇用創出事業を活用するため、県等と協議を進めていますので、本年六月を目途に事業実施できるよう検討してまいります。

(産業経済部長)



定額給付金について

尾関律子 議員

問

定額給付金について
①消費喚起を促すプレミアム商品券等の発行は。②給付基準日(二月一日)以降の同年となる新生児への給付の考えは。③辞退される方への寄付のアップルの考えは。

答

①市民の皆様の自発的な本市内での消費行動に期待するこ

ととし、プレミアム商品券発行の予定はありません。②二月二日以降生まれの子への給付は国庫補助の対象外ですので、本市の独自財源で給付することは考えていません。③御本人の意思を尊重して特別な対応の予定はありません。(総務部長)

放課後児童クラブについて

問

利用希望者の増加に対応可能な施策として、国の予算で決定された「安心子ども基金」を活用しての小学校での実施は。また、現在の各実施施設の拡充の考えは。

答

留守家庭児童の健全育成のために、安心子ども基金を活用

して学校施設を改修しての実施は、使用に関わる指導や管理体制の整備・改修等が必要なことから、現在の方法で継続していきたいと考えております。今後、施設の改修等を含め保健福祉部と連携を図り検討してまいります。(教育長)

地上デジタル放送について

問

円滑な地上デジタル放送への移行の対応として、①高齢者や障がい者等への配慮は。②公共施設への対応は。③小学校・中学校への対応は。

答

①国では、テレビ受信者支援センターが、老人クラブや自治会等への説明会や高齢者宅等への訪問説明を実施されますので、市でもこ

の活用を働きかけていきます。②多くの施設は緊急時の避難所になります。ほとんどデジタル対応していませんので、今後計画的に整備していきます。③小学校のテレビのデジタル化に向けた国の補助事業を活用して整備していき(総務部長)

職員の研修の現状について

上野欣也 議員

問

集権から分権へ、統治から自治へ、画一から個性へと変革した今、自治体は人づくりとしての職員研修の検討が急務です。どんな研修態勢で臨まれているか。

答

市では、「専門知識・能力を發揮できる人材育成」の具体的方策の一つとして職員研修を実施しており、平成二十年度には市町

職員の処遇の手法について

問

勤務状況の公正さと透明性が求められています。市の職員の給与・昇任・昇格等に関する評価や評定は、具体的に何によりどのような方法でおこなわれていますか。

答

職員の処遇は、市の規則などで定めるとともに、職員の勤務評定制度により勤務評価を実施しており、その評価実績を基に総合的に勘案し、昇任・昇格などについて決定をしています。(総務部長)

人事考課制度の導入について

問

住民重視のサービス展開、職員の政策形成能力を培うには、目的・目標を明確にし確かな評価が必要です。課題を解決する、人事考課制度を導入する考えは。

答

人事考課制度は、職員の能力開発と組織の活性化を図り、能力・実績を重視した適材適所の人事管理を推進することを目的としたもので、能力考課と実績考課から成り立っています。本市が現在導入している職員の勤務評定制度は能力考課を主眼においた制度ですが、今後はこの目標管理による実績考課制度を導入していきたいと考えています。(総務部長)

社会保障関連経費について

杉山正樹 議員

問 二十一年度一般会計予算百五十六億七千万円の中

で、社会保障関連経費(民生費・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険)が十八・五%を占め、今後高齢化が一層進む社会構造の中、地方財政の負担は益々増えてゆき、この財源についても国も地方も大変難しい問題ですが、山県市として独自の財源を確保せねばなりません。そこで行財政改革などローコスト対策に積極的かつスピーディに取り組む必要がありますが、今後の社会保障制度の見通しと財源確保対策について伺いたい。

答 一般会計予算総額に占める

民生費の割合は、予算規模によって毎年変動するものですが、児童手当の支給対象年齢の見直しなどの制度改正による扶助費の増加、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計等に対する繰出金の増加など、少子高齢化の進展に伴って、経費は年々増加しています。

国においては、持続可能で信頼できる社会保障制度の構築のため、介護制度改革や医療制度改革などが行われてきましたが、社会保障のため

の安定的な財源を確保することが最大の課題となっております。

本市における自主財源の確保対策の一つに企業誘致があります。昨年四月に企業立地促進条例を施行し、積極的な取り組みを進めてきましたが、引き続き企業立地の促進に努めていきたいと考えています。自主財源の多くを占める市税については、市の貴重な財源であり、徴収対策室を中心に今後とも徴収率のアップに向け積極的に取り組んでいきます。

民生費については、誰しもが健康でよりよい生活を送るためには、市民の皆様の健康増進を図っていくことが重要であると考えています。そのため健康づくりとして「健康山県二十一」に掲げた目標の実現に向け、健康意識の啓発を行うとともに、健康づくりの活動を担う市民団体の育成、地域へ出向いて行う健康講座・相談等の開催など、市民の皆様と一緒に頑張って健康づくりを進めていきます。

社会保障関係事業は、国や県の制度と相まって進めていかなければならない生活に直結したものですので、国や県の動向を考慮に入れながら、市民の皆様の福祉向上に努めていきたいと考えています。(総務部長)

民間委託、民営化はやめよう

寺町知正 議員

問 市の職員が多すぎるとの意見がある。施設管理・運営の委託はともかく、文化的、教育的な分野は「民営化や指定管理は導入しない」とすべきだ。

答 文化的施設については、今後とも市が直接管理運営をして

駆除イノシシの多さは不自然

(副市長)

問 有害鳥獣対策の関係者はご苦労様だ。その半分はイノシシ捕獲で、今年度の高富四十三頭、伊自良四十頭、美山四十八頭、高富のイノシシ捕獲の多さは不自然ではないか。

答 本市の確認は、捕獲許可期間終了後に猟友会各支部長から提出された日付入りの写真と捕獲物の部位(たとえばイノシシであれば尾の

いきたいと考えていますが、保育園については、児童福祉審議会の答申に基づき、市民の皆様の御意見や民間事業者の需要などを調査し、園の統合や園舎の耐震化なども考慮した上で、平成二十一年度中に民営化するかどうかの方向性を出したいと考えています。

部分)で確認しています。助成金は、年間まとめて鳥獣被害防止助成金交付要綱に基づいて各支部ごとに交付しています。イノシシが占める全体からの割合は、金額的には五十%ほどになりますが、これは他の鳥獣は一頭あたりの助成金が低額なためで、頭羽数からしますと、それよりも低い割合であり、実態から見ても概ね自然ではないかと認識しています。(産業経済部長)

次は職員給与等も削減すべき

問 合併後も財政状況が悪化。このために公共料金など市民に負担を求め、値上げしてきた。市の職員のボーナス加算上乗せを廃止し、職員給与を引き下げるべきだ。

答 職員の期末・勤勉手当への役職段階別加算措置(いわゆるボーナス加算)は、平成二年の人事院勧告により国家公務員に導入されたこと

に伴い、国に準拠して導入しました。

しかし、財政状況を鑑み、平成二十一年度から加算額を減額しました。影響額は約千八百八十四万円です。また、昨今の景気の影響による民間給与の実態は、平成二十一年度の人事院勧告に反映されますので、その人事院勧告に基づいて職員の給料や期末勤勉手当も改正することになります。今後も職員削減を進めることにより、健全財政を維持していくことを考えております。(総務部長)

市町村議会議員セミナー報告

議員派遣の議決を得て、平成二十一年一月八日と九日の二日間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で行われました平成二十年度、第三回市議会議員特別セミナー」に山県市議会議員十五名が参加しました。

第一日目は、最初に伊藤忠商事株式会社取締役会長であり地方分権改革推進委員会の委員長である丹羽宇一郎氏が「日本再生の起爆剤―地方分権改革―」と題して、現在の日本の人口は一億二千七百万人であるが、五十年後には九千万人以下になるといわれており、日本は今世界で一番早く今までにあったことのない人口減少が起こっているし非常に高齢化が進んでいく。また、日本は天然資源がなく、発電に必要な燃料の九十五パーセント、食料の六十パーセントを輸入にたよっている。また、借金が八百五十兆円とずば抜けて多く世界一の借金大国である。こうした背景から行政がチェンジしなければ分権改革はできない。そして地方議会が立法権、財政権を持つことが大事であり、地方分権を日本再生の起爆剤にしなければならぬ。日

本の将来を考えたとき、第一は日本には日本人が食べていけるだけの天然資源はない。みんなが稼ぐよりほか、これを手に入れる術はないと言ふことである。第二は、年寄りや後世の人々から夜逃げ、食い逃げ世代と後ろ指を差されないようにしようということである。第二は、若者よ、DNAのランプが点灯するまで努力せよと言ふことであると講演されました。

続いて明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授山下茂氏による「国際比較の視点から見る今後の地方自治のあり方」では、自治体の意志決定・行政執行、機構などを比較され地方分権の国際的な動向について講演されました。

第二日目は、自治医科大学地域医療学センター長梶井英治氏が「分権時代の地域医療・保険」と題して講演されました。まず我が国の医療の問題点として医師の偏在と医療の地域格差・患者の大病院への集中・専門性に片寄った医療提供体制・プライマリ・ケア体制の未整備・医療費高騰に伴う医療制度の後退を挙げら

れました。医師不足の現状は、医師の絶対数が不足している上に都市部に集中しており、都市部の大病院だけ充足している。自治体病院は七十四・六%が赤字経営である。地域医療は、そこで生活する地域住民のための生活支援活動であり、地域医療の主人公は地域住民である。これからの地域医療は、小規模・多機能・地域密着型にすべきで本来あるべき医療の流れは、住民↓診療所↓

第一線病院↓中核病院↓大病院等となる。地域医療の方向性は、地域医療を担う総合医の育成が重要であり、今あるものをどう効率よく使っていくかであるといった内容でした。

続いて、山口県下関市長江島潔氏とコーディネーターの全国市町村国際文化研修所学長大野慎一氏との対談で「市長にとつて議会とは」と題してパネルディスカッションが行われました。江島氏は行政を円滑に進めるには、どうしても自治省出身の職員が必要と言ふことから自治省に派遣依頼し、快く引き受けていたのだこと。地方自治でも住民が首長と議員を別々に選ぶ二元制をとつてい



る国は世界の中でも珍しいこと。平成十七年には、周辺市町村と対等合併を進めたこと。議会改革では、本会議の一般質問を一问一答方式に改めたこと。本会議の状況を住民に知らせるため、HPにインターネットを放送することにしたこと。また、議員としてどうやってまちをよくしていくたらよいかを同じ考えにたつてやってきたこと等、市長として自ら実行されたことをわかりやすく話されました。

(文責 谷村松男)

＊ 議会活動日誌 ＊

1月

- 4日(日) 出初式
- 8日(木)・9日(金) 市議会議員特別セミナー
- 11日(日) 成人式



出初式



やまがたジョギング大会

2月

- 17日(火) 行財政改革推進特別委員会
- 18日(水) 東海環状自動車道及び幹線道路整備促進特別委員会
- 20日(金) 議会運営委員会
- 24日(火) 全員協議会
議会報編集委員会

3月

- 2日(月) 第1回定例会本会議(提案説明)
- 3日(火) 議会運営委員会
- 11日(水) 本会議(質疑)
- 12日(木) 総務文教委員会
- 13日(金) 産業建設委員会
- 16日(月) 厚生委員会
- 17日(火) 本会議(一般質問)
- 19日(木) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)
議会運営委員会
- 20日(金) 鳥羽川サイクリングロード開通式
やまがたジョギング大会
- 29日(日) 消防団入退団式
美山中学校体育館竣工式



美山中学校体育館

編集後記

「一部の人の減税から全ての人への景気対策としての給付となり、待ちに待っていた「定額給付金」が届き、「子育て応援特別手当」も支給された方は、二重の喜びを感じておられることでしょう。

現在、厳しい経済情勢の中、国においては「定額給付金」をはじめ、景気対策が行われているところですが、一刻も早い景気回復を願うものです。

過去をたどると、仁徳天皇の時代、人々が飢えに苦しんでいたことから、「向こう三年、税を免す」という対策がとられ、新古今和歌集に「高き屋にのぼりて見れば煙(けぶり)立つ、民のかまどはにぎわいにけり」と、天皇が民を貧困から救った三年後の様子が歌われています。

平成二十一年度予算の始動にあたり、「民のかまど」がにぎわうよう、市議会一同全力で取り組んで参ります。

文責 尾関律子

編集委員

- 委員長 後藤 利瑛
- 副委員長 藤根 圓六
- 委員 尾関 律子

- 杉山 正樹
- 石神 真